

# 万里一空



町長 上浦 登

1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に対しお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に対しお見舞い申し上げます。

現地での災害対策もこれから本格化すると思いますが、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を公表しました。この推計は、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までの5年ごと30年間について推計したものです。

それによりますと、本町の2050年の総人口は7,516人で、2020年の18,279人から58.9%減少し、また、2050年の65歳以上人口の総人口に占める割合は68.3%となり、このままでは、今のまちの姿を維持することは大変難しい状況となっています。

日本全体の人口が減少する中で、本町の人口を維持することは難しいと考えられますが、10年後の目標人口15,000人の維持を目指し、少しでも人口の減少に歯止めをかけられるよう、現在、小中一貫教育や子育て支援の充実により定住化を促進するとともに、関係人口や交流人口を増加させる施策に取り組んでいるところです。

また、人口減少が進む中においては、道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化や地域公共交通の確保、自治会などの住民組織による共助機能の低下などの課題にも取り組む必要があり、とりわけ、老朽化し維持管理費用が増加していく公共施設を集約し再編整備することが求められています。

その一方で、現在の役場本庁舎は、1期棟が昭和40年に、2期棟が昭和52年にそれぞれ建設され、老朽化が著しく耐震性も低く、能登半島地震のような大規模な地震が発生した場合、災害対策本部の機能を維持することは難しく、その後の復興にも支障が生じるおそれがあると考えられます。

このような状況を踏まえ、人口が減少する中においても、持続可能なまちとなるよう、今後、まちづくりや教育を含め総合的な観点から、公共施設の再編や本庁舎の再整備をはじめ、小中一貫校の開校により廃校となる学校跡地の利活用などに取り組んでまいりますので、引き続き、住民の皆さんには、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 自衛官募集

**募集種目**＝自衛官候補生（男子・女子）

**対**＝18歳以上33歳未満の方

**受付期間**＝通年

※応募方法や、その他募集種目についてはお問い合わせください。

**問**＝自衛隊豊中募集案内所 ☎FAX06-6843-8400



## 町府民税の申告時期です—税の申告は正しくお早めに—

今年も町府民税の申告をしていただく時期になりました。期間は2月16日(金)から3月15日(金)までです。

皆さんから納めていただく町税は、町にとって最も大きな財源であり、公共施設の整備、ごみの処理、教育や福祉の充実など身近な生活を支えています。

町税はまちづくりの原動力です。皆さんのご理解ご協力をお願いします。(令和5年度町府民税申告書を提出された方には令和6年度町府民税申告書を2月5日(月)付で送付しますのでご利用ください)

### ●申告が必要な人

令和6年1月1日現在、本町に住所のある人で、次のいずれかに該当する方

- ①商業、工業、農業、医業などの事業を営んでいる方
- ②家賃、地代などの所得のある方
- ③大工、左官、パート、アルバイトなどで日々雇用の方
- ④生命保険や商品販売などの外交員で報酬のある方
- ⑤給与以外に所得がある方およびニカ所以上から給与を受けている方
- ⑥令和5年中に退職した方
- ⑦恩給や年金を受けている方
- ⑧雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑨生命保険などの満期・解約の払い戻しを受けた方
- ⑩勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ⑪所得のなかった人で、他の所得者の扶養親族になっていない方
- ⑫令和6年1月1日現在、豊能町に居住していないが、町内に事務所、事業所または別荘などを所有している方

### ●申告が不要な人

- ①令和5年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方
- ②1カ所だけの給与所得で勤務先から給与支払報告書の提出があった方

### ●申告書の提出

町府民税の申告書に前年中(令和5年1月1日～令和5年12月31日)の収入や控除などを記載し、所得が計算できる収入明細や帳簿、健康保険料や生命保険料の証明書など必要書類を添えて、税務課(または吉川支所)へ提出してください。申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

※役場本庁・吉川支所での申告受付は大変混み合います。郵送での提出にご協力をお願いします。

※申告の必要な方が申告書を提出しなかったときは所得の内容照会や調査を行うなど、お手をかけることとなります。

また、各種申請に必要な税務証明書の発行もできませんのでご注意ください。

### ・マイナンバー

申告書の提出には、マイナンバーの記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

### ・医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりましたので、あらかじめ明細書をご自身で作成してご提出ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診について記載のある健康診断などの「結果通知書」(写し可)などもご提出ください。

**受付日時**＝2月16日(金)～3月15日(金)

午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

吉川支所での受付につきまして、下記のとおり地区別の集中受付期間を設定させていただきます。窓口の混雑緩和にご理解・ご協力をお願いします。

○ときわ台・東ときわ台・吉川地区 2月16日(金)～2月22日(木)

○光風台・新光風台地区 2月26日(月)～3月1日(金)

○全地区 3月4日(月)～3月15日(金)

※ただし、2月18日(日)は、3日前の2月15日(木)までに税務課へ予約をしていただいた方を対象に、役場1階税務課にて町府民税の申告書の受付を行います(事前予約がない場合は窓口を設置しませんのでご注意ください)。

**受付場所**＝税務課・吉川支所または郵送による受付も行います。

※混雑状況に応じて、整理券を交付させていただく場合があります。

**問**＝税務課 ☎739-3417

## 豊能税務署からのお知らせ

### ○パソコン・スマホから確定申告ができます

スマホやパソコンで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成し、マイナンバーカードを使ってe-Taxによる送信ができます。ぜひご利用ください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告書等作成コーナーはこちら

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

動画で見る確定申告

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/tvcm.htm>

チャットボット「税務職員ふたば」が質問に回答

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>



「確定申告書等作成コーナー」はこちら

### ○申告・納期限

令和5年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日（金）、消費税及び地方消費税の申告・納期限は4月1日（月）です。納税の際は振替納税が便利です（振替依頼書はオンライン（e-Tax）で提出できます）。

振替依頼書はオンラインで提出できます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>

### ○確定申告作成会場のご案内

**場所**=豊能税務署

**期間**=2月16日（金）～3月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日（日）は開設）

**相談受付時間**=午前9時～午後4時

① 会場の入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の取得・発券には二つの方法があります。

⇒LINEによる事前発券

⇒当日入場整理券

② 混雑の状況によっては、早めに相談受付（入場整理券の配付）を終了する場合があります。

③ 会場ではスマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。

④ スマートフォンやパソコンの操作・申告書の作成は、ご自身でお願いしています。

⑤ 来場者が多くなります。状況により長時間お待ちいただく場合や入場できない場合があります。

※ 自宅での事前準備をお願いします。

（例1）医療費控除の明細書の作成・集計（領収書はご自宅で保存してください。）

（例2）配当金関係書類の集計

（例3）収支内訳書・青色申告決算書の作成

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※ 昼休みの時間帯は、少人数の人員で対応しています。

※ 豊能税務署以外に確定申告会場を開設していません。

※ 「豊能町立ユーベルホール」の地区相談会場は開設していません。

**問**=豊能税務署 ☎751-2441

## 「スマホ用電子証明書」をコンビニ交付で利用できるようになりました

コンビニエンスストアなどで住民票・印鑑証明書を取得する際に、これまではマイナンバーカードが必要でしたが、一部のコンビニエンスストアにおいて、下記のとおり、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンがあれば、マイナンバーカードがなくてもコンビニ交付サービスを利用できるようになりました。スマホ用電子証明書の利用申請方法は「マイナポータル（<https://myna.go.jp>）」をご確認ください。

**対応を開始した事業者**=・株式会社ファミリーマート  
・株式会社ローソン

**対応機種**=現在はAndroid端末の一部の機種でのみ利用できます（iPhoneの対応時期は未定）。

※対応しているスマートフォンの機種は「マイナポ

ータル」に掲載しています。

**注意事項**=

・スマートフォンにスマホ用電子証明書を搭載するには、マイナンバーカードを取得し、署名用電子証明書を発行する必要があります。

・スマホ用電子証明書の利用の申込みは、町の窓口ではできません。ご自身のスマートフォンで行っていただく必要があります。

・スマホ用電子証明書搭載サービスについてのご不明点は、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお問い合わせください。

**問**=住民人権課 ☎739-3418

# 案内一般

## 町議会 12月会議

町長が提出し、議決等された案件  
および主な内容は次のとおりです。

### ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴う同委員の候補者の推薦に際し、議会の意見を求めるものです。

向井 裕彦（豊能町吉川）

### ○豊能町下水道事業の設置等に関する条例制定の件

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、豊能町下水道事業の設置等に関する条例を制定するものです。

### ○豊能町下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、関係する条例の文言を整理するものです。

### ○豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て

支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備を行うものです。

### ○豊能町国民健康保険条例改正の件

国民健康保険世帯に出生予定又は出産した被保険者がいる場合、出産（予定）被保険者の出産（予定）月の前月（多胎妊娠の場合は3月前）から出産（予定）月の翌々月までの期間に係る保険料所得割額及び均等割額を減額するものです。

### ○豊能町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例廃止の件

宅地造成等規制法の改正に伴い、法による規制が条例による規制を包摂することとなったため、条例を廃止するものです。

### ○指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定するものです。

・施設名 豊能町立高山コミュニティセンター

・指定管理者 株式会社グラッド代表取締役 須波 光司

・指定期間 令和6年1月1日から令和11年3月31日まで

### ○令和5年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に3億9,939万3千円を増額し、予算の総額を78億5,229万3千円とするものです。

歳出の主な内容は、前年度繰越金等を積み立てるための財政調整基金積立金、前年度定率負担金の確定に伴う大阪府後期高齢者医療広域連合負担金の補正を行うものです。

### ○令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に3,592万5千円を増額し、予算の総額を27億1,913万8千円とするものです。

歳出の主な内容は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費が当初予算を上回る見込みであるため、増額するものです。

### ○令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に693万2千円を増額し、予算の総額を26億2,894万円とするものです。

歳出の主な内容は、介護保険システムの改修経費に係る補正です。

### ○豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件

国において行われる、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の改正内容に準じ、一般職の職員の給与の改定を行うものです。

### ○令和5年度豊能町一般会計補正

### 予算（第8回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に2億1,966万8千円を増額し、予算の総額を80億7,196万1千円とするものです。

歳出の主な内容は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を踏まえた低所得者に対する住民税非課税世帯等支給給付金、お買い物クーポン券配布に要する費用、給与条例の改正による人件費、障害者（児）通所事業所、介護サービス事業所および医療機関等に対する支援金などです。

### ○令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に31万円を増額し、予算の総額を8,861万7千円とするものです。

歳出の主な内容は、給与条例の改正によるものです。

### ○令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に54万円を増額し、予算の総額を5億8,257万4千円とするものです。

歳出の主な内容は、給与条例の改正によるものです。

問 II 総務課 ☎ 739・3415

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

**各種計画(案)について意見を募集しています。**

町では、次の計画の素案を取りまとめました。

つきましては、素案に対するパブリックコメント制度に基づき、意見を募集しています。

①第9期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

期間Ⅱ町ホームページをご覧ください。  
問Ⅱ保険課 ☎739・3421

FAX 739・1980

✉kaigo@town.toyono.osaka.jp

〒563・0292 豊能町役場

保険課(住所記載不要)

②第3次豊能町男女共同参画プラン

期間Ⅱ2月13日(火)まで

問Ⅱ住民権課

☎739・3402

FAX 739・1980

✉jinken@town.toyono.osaka.jp

〒563・0292 豊能町役場

住民権課(住所記載不要)

③第5期豊能町障害者計画、第7期豊能町障害福祉計画及び第3期豊能町障害児福祉計画

期間Ⅱ町ホームページをご覧ください。

問Ⅱ福祉課福祉相談支援室

☎738・7770

FAX 738・3407

✉soudanshien@town.toyono.osaka.jp

〒563・0103

豊能町東ときわ台1・2・3

豊能町役場 福祉相談支援室

④豊能町地域公共交通計画

期間Ⅱ2月29日(木)まで

問Ⅱ総合政策課

☎739・3412

FAX 739・1980

✉seisaku@town.toyono.osaka.jp

〒563・0292 豊能町役場

総合政策課(住所記載不要)

①～④共通

閲覧場所Ⅱ本庁1階行政情報コーナー、中央公民館、図書館、吉川支所、町ホームページ

提出方法Ⅱメール、FAX、郵送、または持参により各担当課へ提出してください。書式は問いませんが、件名・住所・氏名・連絡先を明記の上、意見本文をご記入ください。



**大阪・関西万博 前売りチケット販売中!**

大阪・関西万博では、150か国を超える国や地域、国際機関が参加します。多種多様なパビリオンを通じて、一足先に「未来」を体感してみませんか?

期間Ⅱ令和7年4月13日～10月13日

所Ⅱ大阪・夢洲

購入先Ⅱ2025年

日本国際博覧会協会

ホームページをご覧ください(下記二次元コード参照)。



詳しくはこちら

前売りチケットの券種・価格			
	大人 (18歳以上)	中人 (12-17歳)	小人 (4-11歳)
開幕券	4,000円	2,200円	1,000円
前期券	5,000円	3,000円	1,200円
超早割 一日券	6,000円	3,500円	1,500円
早割 一日券	6,700円	3,700円	1,700円

\*上記の他にも、会期中販売チケット、複数回入場パスなどがあります。詳細は右記の二次元コードよりご確認ください。

問Ⅱ大阪・関西万博総合コンタクトセンター

☎0570・200・066

**寄付ありがとうございます**

大阪北部農業協同組合 様

「JA大阪北部推奨米 シルク21(10kg)10袋」

あたたかいご厚意に深く感謝申し上げます。



**令和6年度より森林環境税(国税)の課税がはじまります**

森林環境税は、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円が課税されます。

**▼森林環境税と個人住民税均等割の課税額**

年 額	令和5年度 まで	令和6年度
森林環境税	-	1,000円
町民税均等割	3,500円 ※1	3,000円
府民税均等割	1,800円 ※1	1,300円 ※2
合 計	5,300円	5,300円

※1 平成26年度から東日本大震災復興基本法により、町民税・府民税均等割に各500円を加算していた復興特別税は、令和5年度で終了します。

※2 平成28年度から府民税均等割に300円を加算している大阪府森林環境税は、令和9年度まで延長されます。

▼森林環境税が課税されない人

次に該当する方は、森林環境税が課税されません。

	合計所得金額が次の金額以下
扶養親族がない方	38万円
扶養親族がいる方	28万円×(同一生計配偶者及び扶養親族の数+1)+26万8千円
未ひた該 障害者・親 成年親 成と寡婦 とは当す	135万円

問Ⅱ 税務課 ☎739・3417

住民税非課税世帯等支援給付金(7万円の追加給付分)について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し給付金(1世帯あたり7万円)を支給します。

対象世帯Ⅱ基準日(令和5年12月1

日)において、本町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯および市町村民税均等割を全額免除された世帯

ただし、住民税が課税されている者の被扶養者のみの世帯を除きます。  
**手続きおよび支給時期Ⅱ**

①前回の令和5年度住民税非課税世帯等支援給付金(3万円)を豊能町で支給された世帯(前回から世帯構成などの変更があった場合を除く)には支給通知書を送付し、2月以降順次振込みますので手続きは不要です。

②①以外の支給対象と思われる世帯には準備が整い次第、「確認書」をお送りしますので、記載事項を確認の上、同封の返信用封筒にて返送してください。確認書を返送いただいた方から、順次、指定の口座へ振込を予定しています。ただし、申請書類などに不備があれば振込が遅れることがあります。

\*②の世帯は振込通知書を発送しますので、通帳記帳による入金確認をお願いします。

問Ⅱ 総務課 ☎739・3451

「とよのんお買い物クーポン券」追加支援(第2弾)決定!!

とよのんお買い物クーポン券を追加配布(第2弾)することが決定しました。今回は、1人あたり2,000円分(500円×4枚)を2月下旬に全世帯へ配布します。配布するクーポン券は、ピンク色になっており、昨年11月に配布した緑色のクーポン券と色違いになっています。なお、現在配布している緑色のクーポン券は、2月29日(木)までにご使用ください。

**配布対象者Ⅱ** 基準日(2月5日(月)現在)において、本町の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

**使用期間Ⅱ** 3月1日(金)～4月30日(火)

**使用方法Ⅱ** 前回と同様、お支払い額1,000円(税込み)ごとに500円のクーポン券1枚を使用することができます。カード決済や、二次元コード決済に対応できない店舗もありますので、各店舗にご確認ください。

**使用いただけない商品・サービスⅡ**  
・不動産や金融商品など、資産形成を目的としたもの

・たばこ

・換金性の高いもの(商品券、プリペイドカード、図書カード、切手、官製はがき、印紙など)

・国税、地方税や使用料の公租公課、公共料金など

**その他Ⅱ** 取扱店舗は町ホームページをご覧ください。

問Ⅱ 農林商工課 ☎739・3424



吉川支所内三井住友銀行 派出所閉鎖のお知らせ

吉川支所内の三井住友銀行派出所は、令和6年3月末をもって閉鎖されます。

なお、町税、国民健康保険料や町の各種使用料は、4月以降も吉川支所でお支払いいただけます。

町税などの納期の該当月などは窓口の混雑が予想されますので、金融機関などもご利用くださいますようお願いいたします。

問Ⅱ 吉川支所 ☎738・0841

民間賃貸住宅の現状回復ト  
ラブルを防止するために

民間賃貸住宅の退去の際に、損耗などの補修や修繕の費用を貸主、借主のどちらが負担するのかといった現状回復をめぐるトラブルが発生しています。

大阪府版ガイドラインでは、トラブルの未然防止・解決に役立つ情報や相談窓口を掲載しています。ぜひ活用ください。



詳しくはこちら

問 大阪府居住企画課

☎ 06・6210・9707

お詫びと訂正

広報とよの1月号の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして次のお詫びと訂正します。

訂正箇所

13ページ 「令和5年度 豊能町青少年読書感想文コンクール入賞作品が決まりました」

優秀賞 小学校中学年の部

誤 光風台小学校 徳美 雫

正 光風台小学校 徳見 雫

問 義務教育課

☎ 739・3427

トヨノ暮らしのとびらをあけよう

地域が発信、トヨノ魅力豊能町の本当の魅力を伝えるポータルサイト「トヨノPORTAL」

<https://toyono-no-portal/>



詳しくはこちら

トヨノ PORTAL



曲がりくねって、ただいま。  
大阪府 豊能町

たんぽぽメールに登録しましょう!

「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、ユーベルホール、図書館、シートスなどの町立施設の情報などをメールで配信しています。

皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください!

■携帯電話等による登録方法

(※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください。)

右の二次元バーコードを読み込む等して

tanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jp へ空メールを送信

- ⇒ 「仮登録完了」メールを受信し、メールに示されたURLにアクセス
- ⇒ 画面の指示に従って本登録
- ⇒ 「本登録完了」のメールを受信
- ⇒ 登録完了



登録はこちら



問 = 広報職員課 ☎ 739-3413